

特別児童扶養手当を支給します

20歳未満の障がい児(法令により定められた程度の障がいの状態)を監護・養育する父母などに「特別児童扶養手当」を支給します(所得制限あり)。

詳しくは、区役所福祉課へ。

平成28年度介護保険料(仮算定)のお知らせ

年度当初の介護保険料は、算定の基礎となる平成27年中の所得などが確定していないため、平成26年中の所得などをもとに平成28年度の保険料率で仮算定した金額です。

▶ 普通徴収の方へ(納付書や口座振替などで毎月納付する方)

4月上旬に仮算定の納付通知書を郵送します。平成28年4月～7月までの介護保険料額は、平成26年中の所得などをもとに、仮算定した保険料での納付となります。

年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を受給する方は、一定期間経過後に普通徴収から特別徴収(年金天引き)へ自動的に切り替わります。

▶ 特別徴収の方へ(年金からの天引きの方)

平成28年度4～8月は、平成27年度の2月期の介護保険料と同額を年金から天引きします。

平成28年4月から特別徴収を開始する方には、2月の中旬に4・6・8月期の介護保険料額をお知らせしています。

6月に特別徴収が開始となる方には、今回郵送する通知書でお知らせします。

詳しくは、区役所福祉課または高齢介護福祉課(☎328-2347)へ。

介護保険料は減免できる場合があります

介護保険料の所得段階が第2・第3段階の方は、一定の要件に該当すれば申請により第1段階相当額に減額となる場合があります。

また、以下の場合は申請により介護保険料が減額となることがあります。

- ・災害などで住宅・家財などが被害にあった
- ・生計維持者の長期入院・死亡・失業などで収入が著しく減少した
- ・居住用財産を公共事業や債務返済のために売却した

詳しくは、区役所福祉課または高齢介護福祉課(☎328-2347)へ。

介護保険サポーター募集

指定された介護保険施設などでボランティア活動を行うと時間に応じてスタンプが付与されます。

貯めたスタンプは、換金(1年間上限5,000円)できます。

▶ **対象** 市内に住む65歳以上の方(要介護・要支援認定を受けていない方)で、下記の説明会に参加できる方

■ サポーター登録説明会

▶ **期日** 4月14日(木)、15日(金)

▶ **時間** 午前10時～11時

▶ **場所** ウェルパルクまもと

詳しくは、熊本市社会福祉協議会(☎288-2748)へ

(高齢介護福祉課 ☎328-2347)

ひきこもりピアサポーター養成研修 **無料**

ひきこもりを経験した方や家族が仲間(ピア)として同じひきこもりのことで悩む本人や家族を支援するピアサポーターを養成します。

▶ **期間** 4月から週に1回、全4回で修了

▶ **場所** ウェルパルクまもと3階

▶ **対象** ひきこもりの経験がある本人、家族

▶ **申込み** 事前面談が必要(予約制)

詳しくは、熊本市ひきこもり支援センター「りんく」(☎366-2220 平日午前9時～午後4時)へ。

ひきこもり出張型支援 **無料**

個別相談や家族教室を行います。

▶ **場所・期日** 東区役所 4月8日(金)

西区役所 4月22日(金)

南区役所 4月15日(金)

北区役所 4月25日(月)

▶ **時間** 午前10時～午後3時

▶ **対象** ひきこもりのことで悩む本人と家族

▶ **申込み** 電話で熊本市ひきこもり支援センター「りんく」(☎366-2220 平日午前9時～午後4時)へ(予約制)

精神保健家族教室 **無料**

▶ **日時** 4月23日(土) 午後1時半～

▶ **場所** ウェルパルクまもと

▶ **内容** 記念講演「外に出よう!きつとうまくいく!」

▶ **対象** 市内に住む精神に障がいのある方と家族(入院患者の家族も可)

▶ **定員** 50人(先着順)

▶ **申込み** 当日直接会場へ

詳しくは、精神保健福祉室(☎361-2293)へ。

※3月25日までは(☎328-2293)へ。

熊本市障がい者相談支援センターをご存知ですか

障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、福祉に関するさまざまな相談に応じています。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

▶ **対象** 原則市内に住む障がい者および障がい児、障がい児の保護者および障がい者などの介護を行う方

▶ **相談内容** 福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介など
※お住まいの区、障がいの種別(身体、知的、精神、発達障がい、難病など)や、年齢、障害者手帳の有無等を問わず利用できます。

※電話、ファクス、来所、お宅への訪問などにも対応します。事前に電話などでご相談ください。

名称	電話	ファクス	住所
熊本市障がい者相談支援センター いんくる	342-6665	342-6665	中央区南坪井町10-11
熊本市障がい者相談支援センター ウィズ	200-1571	200-1572	中央区新大江3丁目20-3
熊本市障がい者相談支援センター 青空	237-6777	237-6757	東区長嶺西3丁目1-35
熊本市障がい者相談支援センター きらり	384-5030	384-6010	東区尾ノ上1丁目16-21
熊本市障がい者相談支援センター 光	273-7262	273-7263	西区二本木5丁目3-7 ※5月から西区春日1丁目3-18
熊本市障がい者相談支援センター じょうなん	285-8757	285-8758	南区出仲間6丁目1-1
熊本市障がい者相談支援センター 絆	0964-28-7799	0964-28-0040	南区城南町沈目1502
熊本市障がい者相談支援センター アシスト	337-5211	337-5235	北区龍田町弓削704-2
熊本市障がい者相談支援センター なでしこ	342-4173	342-4174	北区下硯川町480-1

(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

所得の少ない高齢者向け給付金が支給されます

▶ **支給額** 1人につき3万円(1回限り)

▶ **対象** 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上(生年月日が昭和27年4月1日以前)となる方

▶ **申請期間** 5月1日～8月1日

※支給対象になり得る方に、申請書を4月末に発送する予定です。支給時期は6月以降の予定です。

詳しくは、熊本市臨時給付金コールセンター(☎0570-550-339 土・日、祝日を除く午前8時半～午後5時半)へ。



市外局番 096 を省略しています ● 区役所の各課の電話番号は、22～26ページをご覧ください。 ● 「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

注意 リフォームの消費増税は「まだまだ先の話」ではありません。

先着 **200** 名様に「虎の巻」を無料進呈!!

消費増税は来年の4月に10%へ引き上げられる予定だが、リフォームの場合特に注意すべきは、契約時ではなく、引き渡し時の税率が適用されることだ。しかし、**今年の9月末日迄**に契約を交わしさえすれば、引き渡しがずれ込んでも消費増税は8%が適用される(右図ケース③)。3年前の消費増税時にもこのルールが設けられたが、梅雨明け以降に駆け込み需要が発生したために、締め切りに間に合わず増税後の税率が適用されてしまった人も多かった。増税前に余裕を持ってリフォーム工事をするためには、**遅くとも4～5月の時点で業者の選定を済ませておくことが大切だ**。その時に頼りになる業者選びの参考書が、「青本」と「赤本」だ。今回無料で配布される「リフォームの青本」と赤本には、**ご近所のリフォーム会社**に役立つ最新情報が満載。優良工事店ネットワークは、実際にリフォーム工事をした全国の消費者から寄せられた工事店への評価を集計・分析し、多くの消費者が「優良」と認めた工事店だけを紹介してくれる。全国720社を超える参加工事店の登録料で運営されているため、**近隣優良工事店の紹介サービス**や、**第三者リフォーム工事保証**、**万が一のトラブルのための仲裁制度**などのサービスが無料で利用できる。**電話や訪問による勧誘は一切ないので**、まずは気軽に請求してみよう。申し込みは、電話、ファクス、ホームページ、ハガキで。送付先:熊本市東区長嶺南7-10-22 (郵便番号・住所・氏名・電話番号・お申込み番号1988)を明記)

リフォーム会社選びの専門機関
優良工事店ネットワーク

熊本事務局: 〒861-8039 熊本県熊本市東区長嶺南7-10-22
 本部事務局: 福岡県福岡市中央区天神3-10-20 KG天神ビル東4F
 TEL092-715-6518 株式会社 ゆうネット 代表: 堤 猛

お申込番号 **1988**
 9:00～17:00受付
 (土日祝日も笑顔で活動中)

無料通話 0120-146-064
 FAX 0120-146-067 (24時間受付) **リフォームの青本** 検索